

機関紙「ふつききょう」復刻版

(1) (財)精神障害者社会復帰促進協会機関紙「ふつききょう」 第1号

2001年12月15日(土)

ふつききょう

創刊号

発行 (財)精神障害者社会復帰促進協会

〒540-0025
大阪市中央区徳井町1-4-9
TEL 06-6944-3592
FAX 06-4791-4895
<http://www.max.hi-ho.ne.jp/~hukikyo/>

「ふつききょう」?何のこと?と首を傾げる人が多い。漢字で書いてみると「復帰協」益々実態が分からなくなる。ためしにインターネットで復帰とか復帰協とかで検索をかけてみると、主力は沖縄に関連する団体や紹介記事だ。そんな復帰協の全貌をどれだけ分かっていたら、じっくり読んでいただきたいと思います。

一般に復帰と言わっても何処に帰るのか。社会福祉に多少とも関係している方々なら比較的日常的に耳にする言葉なのです。

創刊にあたつて

(財)精神障害者

社会復帰促進協会

理事長 梶川栄一



所への運営援助を中心活動してきました。

域生活支援センターの3種の複合施設

このたび、当協会の機関紙「ふつききょう」が発行される運びとなり、誠に嬉しく存じます。

その後、平成元年になって大阪府、大阪市の精神障害者共同(小規模)作業所に対する運営費助成制度が確立され、さ

らに平成五年に「障害者基本法」制定、平成七年には、「精神保健法」が「精神保健ならびに精神障害者福祉に関する法律」に改正されるなか、当協会でも理事會の組織を充実してまいりました。

当協会は、精神障害者が地域で自立した生活が営めるようサポートするため、厚生省、大阪府の認可を受け、昭和五十年に設立されました。当初は精神障害者に対する福祉事業を行なう団体として、共同(小規模)作業

めの生活訓練施設・通所授産施設・地域生活支援センターの3種の複合施設

「ふれあいの里」(大阪市補助事業)が誕生し、その運営にあたっております。

特に近年障害者に対する就労支援事業

退院促進事業及びピア・ヘルパー養成事業等も大阪府委託事業として取り組んでおりま

ります。さらに来年度から生活援助(ゲループホーム)、居宅介護等(ホームヘルプ)、短期入所(ショートステイ)の各事業が都道府県・指定都市から市町村に移管されます。

このような時に、この機関紙が情報提

供の場として、また社会啓発と同時に当事者の社会復帰(参加)促進の一環とし

て役立つよう念願しております。

「ふつききょう」?何のこと?と首を傾げる人が多い。漢字で書いてみると「復帰協」益々実態が分からなくなる。ためしにインターネットで復帰とか復帰協とかで検索をかけてみると、主力は沖縄に関連する団体や紹介記事だ。そんな復帰協の全貌をどれだけ分かっていたら、じっくり読んでいただきたいと思います。

が、なぞの「ふつききょう」の概略を説明し、少しでも解き明かしが出来ればと思う次第なのです。

前置きが長くなりましたが創刊号の本号の大きな目的の一つが、なぞの「ふつききょう」の概略を説明し、少しでも解き明かしが出来ればと思う次第なのです。

井町にやつてきました。
通所授産、生活訓練(援護療)、地域生活支援センターの三つの顔を持つ複合施設「ふれあいの里」は西成区南津守に今春オープンしました。

りました。来年4月からは、各市町村でも精神障害者への相談や事業が行われるようになります。

私がこの領域で仕事をするようになったのは、十五年ほど前ですが、その頃は、「精神障害者の手帳制度ができる」「ホームヘルプサービスが利用できる」などは夢のような話として扱われていました。まさしく「激変」した感

がらも必死で生活している人たちのことが社会的関心を集め、社会問題化し、それによくやく対応する形で施策が登場するのが一般的です。つまり、全国各地で様々な運動が展開され、その結果として施策が創設されるものなのです。

精神保健福祉施策も例外で

福祉は誰が動かすのか

(財)復帰協が誕生して二十五年が過ぎ、精神保健福祉の状況も随分変化しました。「精神衛生」から「精神保健」さらには「精神保健福祉」と法律の名称も変わり、予防(防衛)からこころの健康づくり、さらに精神障害者福祉も施策化されるようになりました。来年4月

が
あります。
しかも、ここ数年の変化は
国主導で進められているので
す。国が次から次へと施策を
打ち出し、それに地方が慌て
て何とかしようと必死になつ
ているような状況です。

「福祉」に関する施策が創
設されるのは、困難を抱えな

はありません。随分前から家族の人たち、関係者の人たちが地道な運動を展開してきたことがあります。しかし何よりもこれらの動きを促進させたのは、当事者たちの運動にあると私は思います。大きな事件や問題が起こつてからしか変わらなかつた施策が、当事者の全国組織が結成された時期（1993年）を境に、国が先行する形で施策化が進んでいくと見て

もこれから活動が注目されます。大阪府や大阪市から委託事業の運営主体で終わるのか、サービスを利用する者や事業を展開する側の立場から、施策の質を高めるための活動を開催するのか、問われるとこうでしょう。

精神保健福祉施策の向上に取り組むには、これまで以上に地域の関係者とのつながりを強化しなければなりません。

講を取り入れ、受講に対する不安感解消に配慮したことなど
で、養成人数20人の出席率は
99%を保っています。

委託3事業報告

[I] ピア・ヘルパー 養成研修事業



『ピア』といふ言葉をお聞きになったことがありますか？『ピア』とは、「仲間性・対等性」と訳され、障害当事者同士の支援のあり方とし

大阪府は平成十四年度より始まる精神障害者ホームヘルプサービス事業の実施に向け、全国初の「ピア・ヘルパー等養成研修事業」を復帰協に本年四月に委託しました。

この事業は、他人が家の中に入ってくるホームヘルプサービスは当事者にとって、「どんな人が来るのだろう?」上手く話

せるだろうか?」などの緊張感や不安感が強く、上手く利用でききないという指摘を解消するためには、「当事者や家族からの「当事者同士なら緊張しないのではないか」との提案に大阪府が応えたものです。

向上や就労の拡大、市町村における精神保健福祉業務の質の維持と向上など多目的事業としています。

私がこの領域で仕事をする
ようになつたのは、十五年ほど前ですが、その頃は、「精
談や事業が行われるようにな
ります。

がらも必死で生活している人たちのことが社会的関心を集め、社会問題化し、それによ ゆやく対応する形で施策が登場するのが一般的です。つまり

いいのではないでしようか。
変化してきていることは、
うれしいことですが、現実に
目標をやるとまだまだです。特
に社会復帰や福祉に関する施
策は基盤が整備されつつある
だけで、実質的にはこれから
だと言えるでしょう。

「ふつききよう」の創刊は
その第一歩となるものです。
大阪の精神保健福祉施策をみ
んなで考える材料を提供する
ことに加えて、読者の方々と
の意見交換の場となることを
期待しています。

大阪人間科学大学
辻井誠一

副産物として、受講生同士の親睦が深まつたほか、当事者の頑張る姿に感動し、刺激された支援者も少なからずいました。

全国からこの事業について問い合わせがあり、高い関心が寄せられています。精神障害当事者にとって、就労の拡大に通じる本事業の順調な発展が望まれます。

(復帰協・行實志都子)